

平成31年度分より

経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書及び水稲生産実施計画書の配布・提出スケジュールが変わります！

30年度まで

- ・ 営農計画書の配布
(4月中旬～)
- ・ 営農計画書及び交付申請書の提出
(→ 5/7)



31年度から

- ・ 営農計画書の配布 (2月中旬)
- ・ 営農計画書提出 (→ 3/31まで)
- ・ 交付金申請書類を希望者に郵送
(4月中旬～)
- ・ 交付金申請書提出
(→ 5/7まで)

- ・ 新しい営農計画書には、NOSAI加入欄が新設されます。
 - ・ 営農計画書と一緒に配布していた交付金申請書類は、希望者に郵送します。
- ※ (交付金申請希望者は、営農計画書提出の際に「経営所得安定対策等交付金申請書類送付について」を提出してください)



飯田市水田農業推進協議会

【問い合わせ先】 飯田市役所農業課 生産振興係

電話：0265-21-3217

JA みなみ信州伊賀良支所営農課

電話：0265-25-7799

お知らせ

- ◆11月に収穫できる玉ねぎ栽培者を募集中・・・詳細は「みどりの風1月号」をご覧ください。
春に蒔き、5月頃一度掘り上げ保管し、8月に定植し、11月に新鮮な玉ねぎを収穫できます。
- セット球申込みは1戸当たり200球程度とします
- 価格は、200球程度(育苗箱単位)1,000円+100円(箱代金)=1,100円(税込)
- 栽培指導は、玉上げ・乾燥・セット・管理・収穫までを集合指導会で実施します。
- セット球の配布は、おおむね5月頃になります。
- 申込み締切 2月末まで
- 申し込み先：飯田市農業振興センター TEL0265-21-3217
- ◆大豆そば栽培説明会は、3月下旬に開催予定です。「みどりの風3月号」にて、詳しくご案内します。

野生動物への無自覚な餌付け ストップキャンペーン



これらは野生動物への餌付けになってます



みんなでストップ
野生動物への餌付け

2019年2月17日(日)～23日(土)まで実施

野生動物にとって、餌の乏しい冬場に徹底的に管理し、無自覚な餌付けを防止することが、「野生動物への無自覚な餌付けストップキャンペーン」の目的です。

本キャンペーンには、農作物残さをきちんと処分する（少なくとも土に埋める）、庭の果樹を放置せず摘果する、生ごみを適切に処理するといった、市民の皆様のご協力が必要です。このような作業を日常的に行うのは大変ですが、冬場に一齐に一週間だけご協力をお願いします。

本キャンペーンは、市民の皆さんのご協力を得て行う今年で2年目の取り組みです。飯田市鳥獣被害対策協議会と株式会社 CrowLab の塚原直樹代表がカラスの被害対策を目的として、共同で企画し、実施するものです。

市民の皆様のご協力・ご参加をお願いします。

飯田市鳥獣被害対策協議会

担当：事務局 矢澤

電話：0265-21-3217

カラスの被害対策講演会のお知らせ

カラス対策の取組として、専門家と連携した研究成果に基づくカラスの生理・生態と被害対策についての講演会を開催しますので、大勢のみなさんのご参加をお待ちしています。

1. 日 時 平成31年2月16日(土) 午後2時から午後4時まで
2. 会 場 鼎公民館 3階 学習展示室(飯田市鼎中平 1339-5)
3. 講演テーマ 「カラスの生理・生態を知り被害を防ぐ」
4. 講 師 株式会社 CrowLab 代表取締役 塚原 直樹 氏
5. 対 象 者 どなたでもご参加いただけます(事前の予約は不要です)
6. 問い合わせ先 飯田市鳥獣被害対策協議会事務局(農業課内) 電話 0265-21-3217